

「平成30年度要員計画について」 業務委員会を開催！ 会社曰く「今年度の休日出勤は不要」！

4月19日、地本は「平成30年度要員計画」に関して関西支社と業務委員会を開催しました。参加者は、浦谷副委員長、下茂業務部長、宮内組織部長、笹田法対部長、渡辺組織担当部長。会社側は、濱田人事課担当課長、出口運輸課課長代理、塩崎車両課課長代理、清水人事課係長でした。

《「平成30年度要員計画について」説明》（別紙あり）

1. 平成30年度初要員数（系統別の基準人員、社員数を別紙に記載）
2. 平成30年度要員計画
 - (1) システム化・省力化等
 - ・「新幹線保線管理システムの機能向上に伴う一部業務の見直し」…保線の関係でタブレット端末が入った関係で△1名
 - ・「用地管理体制の見直し」…△3名
 - (2) 出向計画
 - ・54才に達した日以降の出向 出向予定数約30人
 - (3) 採用及び退職
 - ①採用実績 …合計は昨年度実績計39人、30年度初実績計39人
 - ②平成29年度退職実績
 - ・定年退職 …76人
 - ・その他退職 …34人（自己都合退職）
 - ③専任社員数
 - ・平成29年度初専任社員数229人
 - ・平成30年度初専任社員数261人
 - (4) 乗務員養成数
 - ・要請計画数 … 運転士約40人 車掌約40人
平成30年度以降の正規車掌養成、プロフェッショナル職の短大卒、専門卒、高校卒においては駅本務期間の3年の社員も一部要請の母体とする。
 - ・駅異動 … 異動計画数 約15人 異動時期 平成30年12月（予定）

以上

《京都駅、新大阪駅における駅付帯業務の業務委託について（お知らせ）》（別紙あり）

- ・実施時期 平成31年4月（予定）
- ・両駅で行ってる車イス介助業務、遺失物の管理業務（京都駅）、案内所の業務（新大阪駅）を委託することを検討している。

・委託会社、要員についてはまだ決めていない。

以上

《 議論 》

組合：駅付帯業務の委託は、二科の業務をそのまま委託するのか。

会社：二科で行ってる業務であるが、それ限りではない。

組合：二科の要員はどこに持って行くのか。

会社：二科は余裕人員の活用なので要員ということではない。今のところ決まってるのはここまで。

組合：お知らせとして説明しているが、これまで車両所等で業務の変更を掲示一枚出して変更しているが、その都度、このように組合に連絡するように言ってるので今後も継続すること。

組合：基準人員、社員数の定義は何か。

会社：基準人員は、年間を通じて業務をまわす上で必要と考えている年度の数。社員数は、現在員、今その職場にいる人の数。

各職場毎の基準人員を明らかにすること！

組合：駅、運輸の各職場毎の基準人員、社員数を明らかにされたい。

会社：職場毎の数を提示することの意味はないと考えている。

組合：何故か。

会社：特段必要ないから。列車をどうさばいていくかという切り口は運輸所として見ておくことでいいと判断してる。

組合：必要な数に足りてるかの判断が出来ない。

会社：足りてる。

組合：車両所は開示出来るはず。

会社：同じ回答です。全体で業務量をはじいているので職場毎の数を提示する必要はない。

組合：基準人員には、社員の年休20日間をクリアする人員は含んでるのか。

会社：年休、特休、公休を考慮した数字である。

組合：研修や出張は入らないのか。

会社：発生する業務については精査の上、算出したのが基準人員である。内訳までは申し上げない。

組合：昨年の臨時列車の数はどれだけか。

会社：臨時列車の数は示せるものではない。

組合：臨の数や列車本数を明らかにしないと、この提案数が適性かどうか判断できない。経営協議会の時に適正な要員について議論したが会社は、結果を見て下さいと回答した。結果は、年休を流した人がいないかが判断の基準になる。

5つの運輸所の年休取得は、1人平均18.8日！

会社：運輸所でいうと、昨年度5所の平均は18.8日出てる。関西だけではもう少し出てる。

組合：支社内の年休失効者数はどれだけか。

会社：保存休暇にしたいと失効にした人がいるかも知れない。申し込みの状況によって現場実数が変わってくる。一義的な定義で流した失効したか議論しても本質的ではない。

組合：失効した数を知りたい。

会社曰く「年休失効の数だけ提示しても、数字の一人歩きになる」!

会社：理由が分からない中で、数字だけで議論しても、数字の一人歩きになる。数字は本質的ではない。

組合：本質的でないという意味が分からない。

組合：プロフェッショナル職の大卒は数字に含むのか。

会社：本社採用でありここには含まない。

組合：そういう社員が各職場に配属されてそこの社員と一緒に年休を取得するが、その大卒の方たちのために年休の取得数が減ってしまう。この基準人員数は年休を消化出来る数ではないということである。

組合：J R C Pへの出向は、この計画数に含まないのか。

会社：上記以外の数については個別に実施としている。J R C Pへの出向については今のところ考えていない。

組合：ダイヤ改正から車内業務の見直しの施策で、J R C Pの業務に就いて車掌業務を下支えするために出向者を出している。この下支えする目的は今後も継続しているのではないのか。

会社：下支えの効果があるのか会社は検証していく。その状況に合わせて今後も出向の追加が必要かどうかその可能性はあると説明した。現時点ではどうかとは言えない。

組合：その出向の可能性を加味してるのか確認してる。個別に実施するということに加味してるということか。

会社：そうです。

組合：8月に追加の出向があると聞いているが事実か。

会社：現時点では未定。

組合：3 4 A対策として、車両技術者の要員を配置すると聞いたが、その要員配置はあるのか。

会社：指令に車両技術者を配置するという予定はある。

組合：専任社員を希望しない社員の数は。

会社：希望しなかった方は7名。

会社曰く「今年度の休日出勤は不要」!

組合：休日出勤の数は。

会社：休日勤務は必要ないと考えてる。不要です。天変地異などが無いことはないので0～1という事は言わせて頂いてる。

以上